

「令和6年能登半島地震」災害義援金協力をお願い

「令和6年能登半島地震」で被災された事業者の一日も早い復旧・復興に向け、日本商工会議所から、全国の商工会議所に対し義援金募金の協力依頼が来ております。

宮古商工会議所としても、被災地ならびに被災企業の再建支援のため、商工会議所ネットワークを活かした支援活動に協力し、下記の通り義援金を募ることにいたしました。つきましては、何卒趣旨をご理解の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

宮古商工会議所 会頭 花坂 康太郎

記

【義援金】 一口 5,000円より ※何口でも結構です。

※今回の義援金は税制上「一般寄付」の取扱いになります。

【受付期間】 令和6年2月29日（木）まで

※上記は一次締め切りです。2月29日以降も受付いたします。

【振込先】 岩手銀行宮古中央支店 （普） 2 2 1 4 8 1 0

東北銀行宮古支店 （普） 5 0 4 5 7 2 0

北日本銀行宮古支店 （普） 7 1 0 8 9 2 4

宮古信用金庫駅前支店 （普） 0 3 8 1 3 4 5

（口座名義）宮古商工会議所 会頭 花坂 康太郎

※大変恐れ入りますが、振込手数料はご負担いただきますよう、宜しく願いいたします。
また、お振込みの際には、下記にご記入の上、FAXにてご報告いただきますようお願い申し上げます。

※銀行振込の場合、損金経理に必要な書類：銀行振込明細書、義援金募集文書

※窓口持参の場合、別途領収書を発行いたします。

.....
(FAX: 63-6131)

「令和6年能登半島地震」災害義援金振込報告書

事業所名	
お振込日	令和6年 月 日
お振込金額	口 円
振込先銀行 (○で囲んでください)	岩手銀行 東北銀行 北日本銀行 宮古信用金庫

